

大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」改定に向けた中間報告について

まちづくり環境委員会
令和4年6月17日・20日

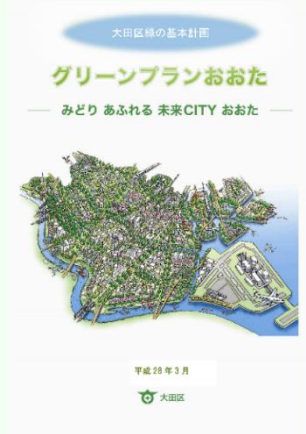
まちづくり推進部 資料3番
所管 都市計画課

1. 大田区緑の基本計画グリーンプランおおた

緑の基本計画とは

都市緑地法第4条に基づき、緑地の保全や緑化の推進に関する将来像、目標、施策などを定める「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」である。

大田区では、平成23年3月に20か年の長期目標を定め、大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」を策定した。



コミュニティの創出



魅力ある空間の創出



生物多様性



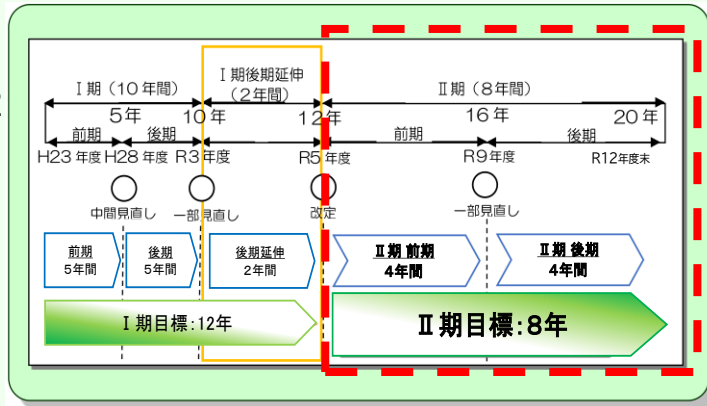
レクリエーション

2. 令和4年度の計画改定に向けて

計画改定に向けて

20か年計画の考え方

本計画は前期計画と後期計画に分かれており、令和3・4年度の2か年を改定期間として、**後期計画**にあたる「**II期計画**」を策定する。



R4年度 改定スケジュール (予定)

	R4(2022)											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
グリーンプランおおた 推進会議		★ 第33回 方針案 提示			★ 第34回 素案 提示		○ パブリック コメント 実施		★ 第35回 改定案 修正		★ 第36回 改定案 審議	
委員会			■ 進捗 報告			■ 進捗 報告	■ 素案 報告				■ 改定案 報告	

3. 計画改定のポイント

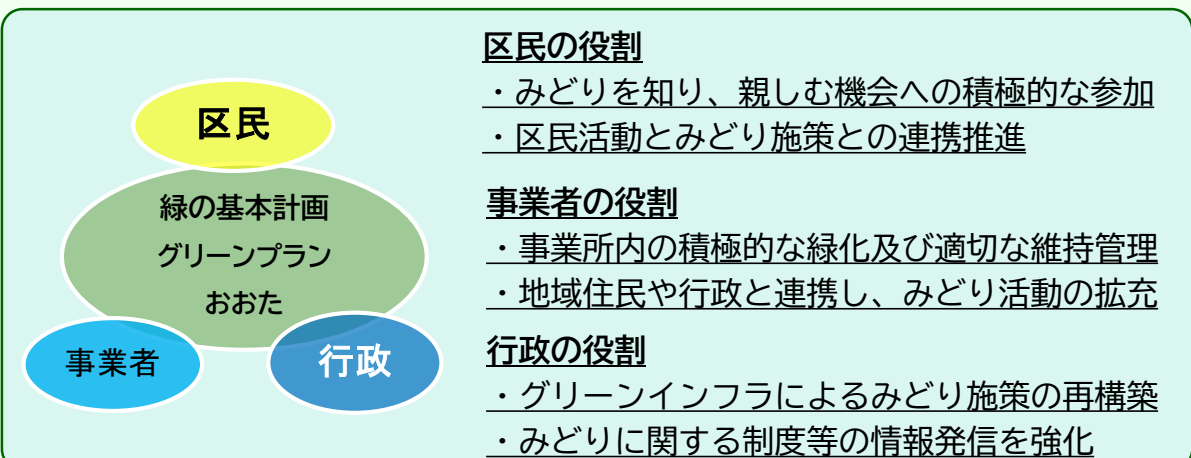
改定に向けた考え方

社会情勢の変化や区の抱える課題を把握し、緑の満足度向上のための考え方を改めて整理することで、緑を増やし保全する取組みに加え、今ある緑を更新・活用していく「質」に関する取組みを推進する。

基本的な考え方の転換

- Update**
① **みどりの役割毎の機能・効果を明示する**
新型コロナウイルスによる新たな生活様式やSDGsの目標達成に向けたみどりの活用など、社会情勢の変化を的確に捉え“みどりの役割”である「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観形成」の機能・効果を示す。
- NEW**
② **新たに“おおた”のみどり方針を示す**
「質」に関する取組みに向けて、区のみどり全体に対する方針を設け、みどりの魅力創出や活用検討を行う。
- NEW**
③ **大田区におけるグリーンインフラの取組みを検討する**
公園・緑地、河川、池等の自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりを進める。
- NEW**
④ **新たに樹木、街路樹の維持管理に関する方針を示す**
みどりにおける安全性の確保や樹木更新等について、みどりの維持管理に関する方針を示す。

グリーンプラン改定に伴う「協働の推進」



大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」改定に向けた中間報告について

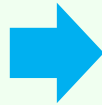
4. 改定ポイントの概要について

① みどりの役割毎の機能・効果を明示する

社会情勢の変化などから、みどりの役割の見直しを行い、課題解決に求められる機能や効果を示すとともに、みどり施策の更新や統合などに活用する。

社会情勢の変化

- ・気候変動等による環境への意識の高まり
- ・コロナ禍での新たな生活様式
- ・激甚化する自然災害への対応
- ・樹木等の維持管理に関する課題



みどりの役割	機能・効果
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ○生物多様性 ○地球温暖化の緩和 ○騒音低減 ○雨水浸透・保水機能の拡充
レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> ○健康・福祉の向上 ○コミュニティの形成 ○憩いとにぎわいの創出 ○自然とのふれあい ○自然環境の継承
防災	<ul style="list-style-type: none"> ○火災の延焼防止 ○都市水害の軽減 ○避難地、復旧活動拠点
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ○良好な景観形成 ○歴史あるみどりの継承 ○観光の振興

③ 大田区におけるグリーンインフラの取組みを検討する

計画改定の新たな視点として、グリーンプランで示す「みどりのまちづくりの課題」への解決手法となる「グリーンインフラの方針」を示す。

また、グリーンインフラの取組みにより、「既存施策の再構築」や「新たな施策の検討」を進める。

グリーンインフラの取組み（例）

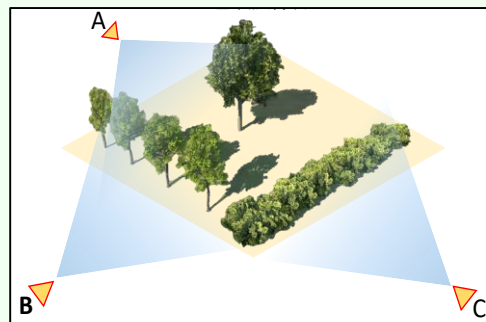
- ・雨水貯留や浸透機能の確保・向上
- ・公共施設の緑化推進による脱炭素社会への取組み
- ・公園・緑地等の空間を活用したコミュニティの創出



② 新たに“おおた”のみどり方針を示す

今回の計画改定では、新たに「質」に関する取組みを検討することから、区全体のみどりの考え方に基づく、「新たな取組み」を示すことで、緑の満足度のさらなる向上を目指す。

取組みイメージ



「魅力あるみどりの創出」基準点毎に目標値等を定め、質に関する取組みとして、緑の満足度向上を図る。

新たな取組み

- ・既存の緑の活用や新たな緑の創出など、「魅力あるみどりの創出」に関する取組みを検討する。
- ・みどりのまちづくりの課題解決に向けて、「グリーンインフラ事業計画」を策定する。

④ 新たに樹木、街路樹の維持管理に関する方針を示す

近年の激甚化する気象災害等を受け、危険性に応じた措置が求められている。公共施設の樹木や街路樹については、周辺環境への影響や安全性の確保を考慮して、樹木の更新等の植栽管理に努め、区内に残された貴重なみどりを適切に保全していく。



田園調布のイチョウ並木



桜並木（二十一世紀桜）

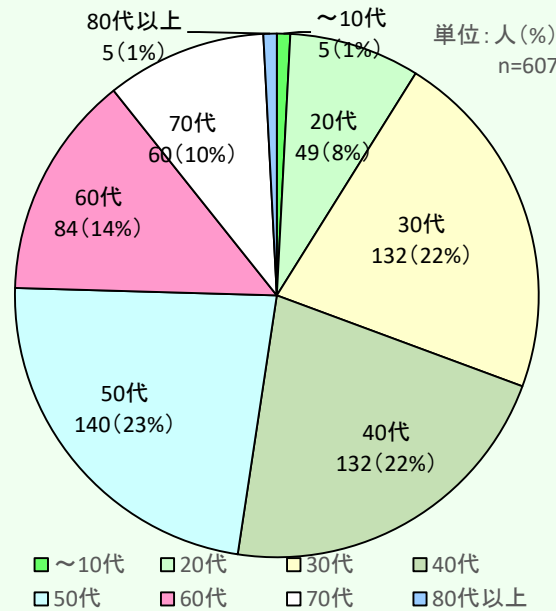
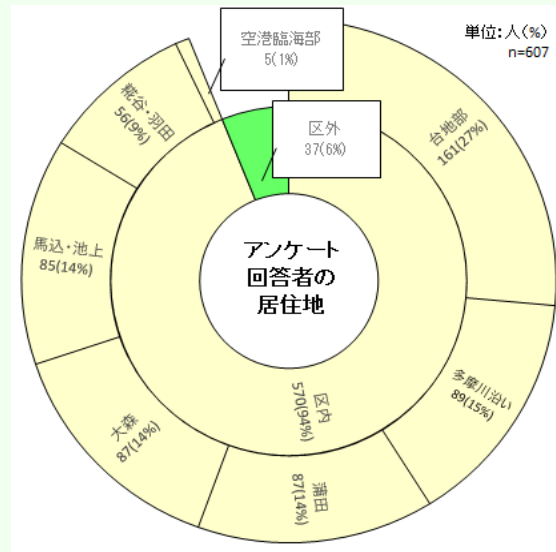
大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」改定に向けた中間報告について

◆大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」に関する区民アンケート

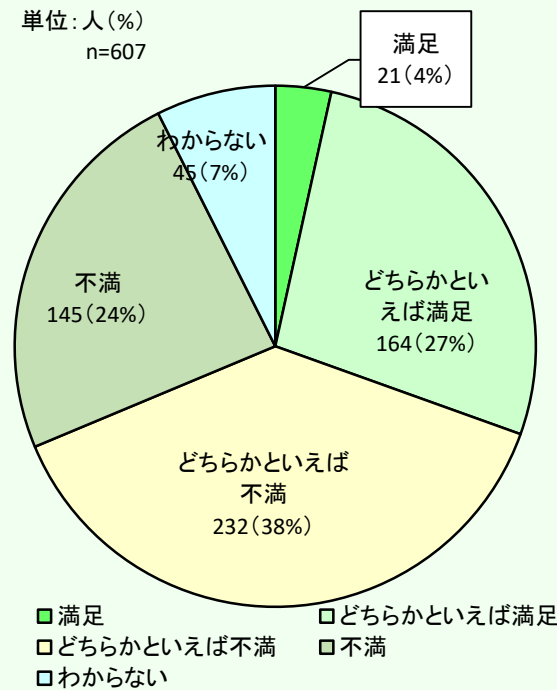
アンケート概要

調査日：令和3年8月20日(金)～9月20日(月) 回答数：607件

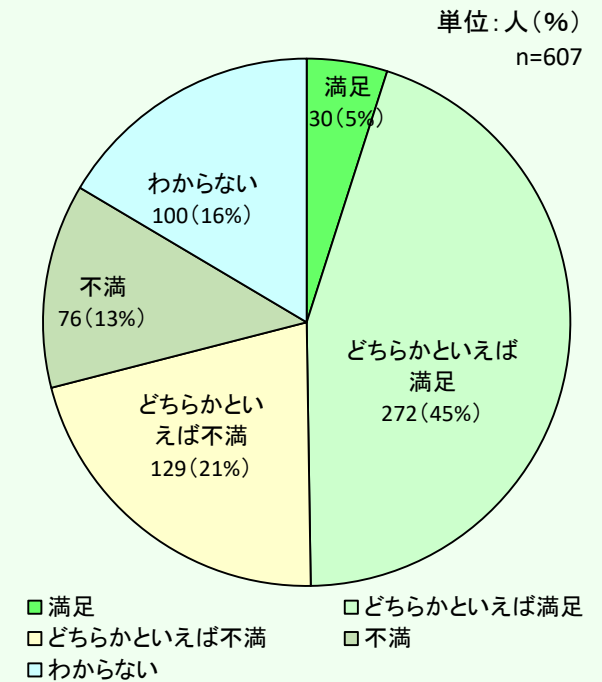
調査方法：WEBアンケート



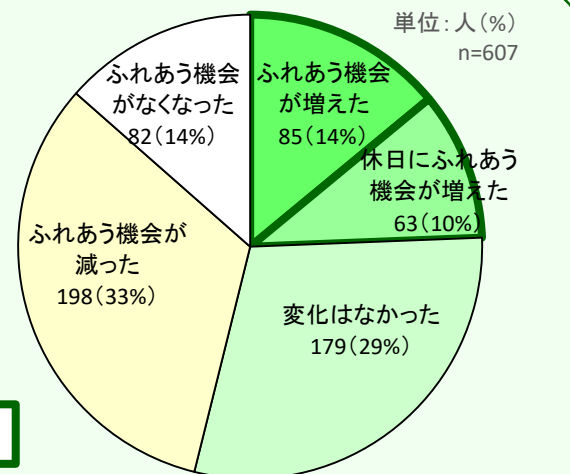
質問2：大田区における、みどりの量に対する満足度を教えてください。



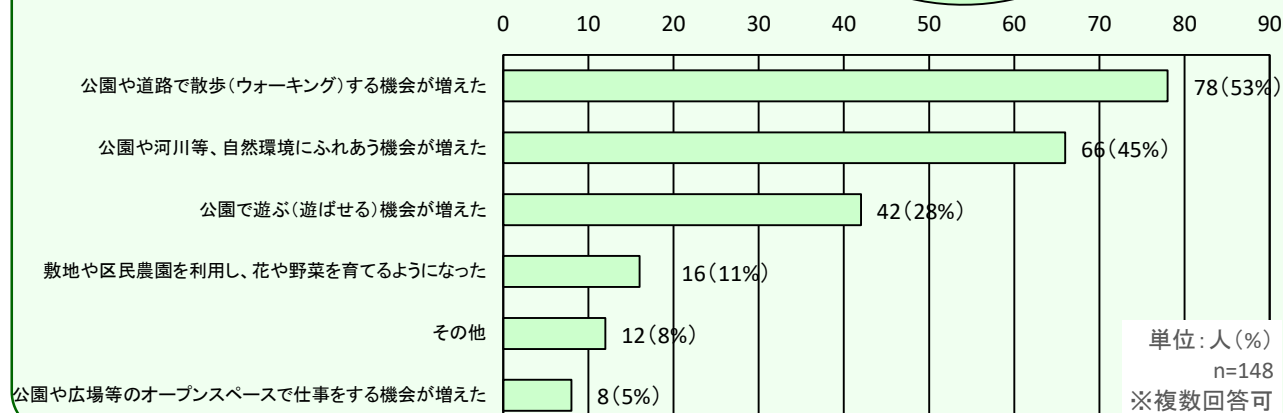
質問3：樹木の保全、整備、管理の面から見たみどりの質に対する満足度を教えてください。（公共施設における樹木の維持管理について）



質問1：コロナ禍において、屋外空間の利用など、みどりにふれあう機会に変化があったか教えてください。



「ふれあう機会が増えた、休日にふれあう機会が増えた」の内訳



質問4：今後の大田区におけるみどりの役割として、求めるものをお選びください。（複数回答可）

